

**“Wipeout”訴訟で米 ABC、Endemol USA 社と
和解決着**

TBS テレビが、2008 年 10 月の提訴以来、カリフォルニア州連邦地方裁判所にて 3 年余りにわたり米 ABC および Endemol USA 社と争っていた訴訟は、本裁判の担当判事を調停人として被告側との調停協議の結果、2011 年 12 月 1 日(現地 11 月 30 日)に和解合意に至り決着しました。

本件は、Endemol USA 社が制作し、2008 年6月以降米国内外で ABC 等により放送されている番組「Wipeout」が、当社の「風雲！たけし城」「SASUKE」「KUNOICHI」、およびそれらの米国バージョンの著作権を侵害しているとして両社を訴えていたものです。

当社が、本件で米国のメジャー・ネットワークの一つである ABC と世界有数の多国籍制作会社グループの一つである Endemol USA 社を相手取り提訴する決断に至りましたのは、日本企業として断固とした姿勢を示し、当社の著作権を守ることが重要であると考えたからです。

当社は、このような決断を下して提訴したことに満足しており、全ての当事者が、この訴訟を相互に納得する形で解決できたことに満足しております。当社は著作権その他の知的財産が世界的に尊重されることを奨励するために、将来においても必要な対応を行っていく所存です。

以上